

入 札 説 明 書

令和7年10月10日に公告した令和8年度岡山県自動車税種別割定期課税に係る業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書及び仕様書（以下「仕様書等」という。）によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、仕様書等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書等に関する質問・回答書（様式第1号）により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 公告番号 | 税第189号 |
| (2) 業務名 | 令和8年度岡山県自動車税種別割定期課税に係る業務 |
| (3) 業務の内容 | 仕様書のとおり |
| (4) 契約期間 | 契約締結日から令和8年5月1日まで |
| (5) 履行場所 | 仕様書のとおり |

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 「岡山県の物品の売買、修理等に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿」（以下「甲」という。）及び「岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿」（以下「乙」という。）の両方に登載されている者であること。
- (2) 甲の営業種目の大分類が「4印刷類」、かつ乙の業務種目の大分類が「6運送・保管」「8情報・通信サービス」、小分類がそれぞれ「3梱包・発送」「4データ処理」を全て満たし、甲乙ともに格付区分がAであること。
- (3) 甲及び乙に登載された所在地が岡山県内であること。
- (4) 印刷及び封入封緘を行うに当たり緊急な立会い等の必要性が生じた場合の対応を想定し、業務場所は委託者が1時間以内に到着可能な場所であること。
- (5) 封入封緘は機械処理ができること。
- (6) セキュリティ対策として、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置が講じられている者であること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (8) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）及び岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格

審査要領（平成１９年岡山県告示第３３２号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（９）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

（１０）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

（１１）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３ 業務委託に関する事務を担当する課等の名称

〒７００－８５７０

岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県総務部税務課

電 話（０８６）－２２６－７２４４

FAX（０８６）－２２４－２７１４

４ 契約条項を示す場所

上記３の場所とする。

５ 入札手続等

（１）入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和７年１０月１０日から令和７年１０月２２日までの
午前９時から午後５時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所 ３の契約条項を示す場所に同じ
なお、岡山県総務部税務課のホームページからダウンロードできる。
(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/11/>)

（２）入札参加申出手続

ア 提出書類 （ア）一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）
（イ）個人情報セキュリティ対策に係る確認書類
（ウ）上記２（４）に定めるとおり、１時間以内に業務場所で立会いを行うことができることが確認できる書類（岡山県庁と各業務場所との距離及び所要時間を記載したもの）
（エ）封入封緘機の仕様等

イ 提出期間 令和７年１０月１０日から令和７年１０月２２日までの
午前９時から午後５時まで（閉庁日を除く。）【必着】

ウ 提出場所 上記４の契約条項を示す場所に同じ

エ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

- ア 閲覧及び配布の期間 令和7年10月10日から令和7年10月22日までの
午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）
- イ 閲覧及び配布の場所 3の契約条項を示す場所に同じ
なお、岡山県総務部税務課のホームページからダウンロードで
きる。（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/11/>）

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2に掲げる事項について審査し、
不適合と認められる者に対しては、令和7年10月24日午後4時までにファックスで
その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起
算して7日以内に、下記（5）ウの宛先にファックスにより、入札参加資格がないとされ
た理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

- ア 受付期間 令和7年10月10日から令和7年10月22日までの
午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）
- イ 方 法 仕様書に関する質問・回答書（様式第1号）をファックスにより提出すること。
- ウ 宛 先 岡山県総務部税務課
FAX（086）224－2714
- エ その他 入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てること
とはできない。
回答は岡山県総務部税務課のホームページに掲載するとともに、既に入札
参加資格確認申請書を提出している者に対してはファックスで回答する。

6 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第5号）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- ア 日 時 令和7年10月30日 午前10時
- イ 場 所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室
- ウ 提出方法 持参（郵送又は電送その他による入札は認めない。）

(2) 入札方法

- ア 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名欄には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第6号）を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名欄には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

（3）その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

エ 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- （1）上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- （2）申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- （3）上記5（4）アに規定する事前審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札
- （4）その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第138条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

10 契約書の作成 要

11 契約保証金 岡山県財務規則第153条及び第155条各号の規定による。

12 その他 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。